

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回障害者地域生活支援事業選定審査会
開 催 日 時	令和7年11月19日(金) 午前9時30分から午前12時00分
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	近棟健二委員、三田優子委員、高橋昌子委員、杉本隆志委員、村上典代委員
欠 席 者	
案 件 名	報 告 実施法人の応募状況について 案 件 (1) 実施法人の選考方法について (2) 実施法人の選考審査について (3) 実施法人の選定について (4) 審査結果の報告について
提出された資料等の 名 称	資料1 本日の予定について 資料2 枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターI型事業実施法人応募状況について 資料3 選考審査の手順について 資料4 障害者地域生活支援事業者選定審査会 選考基準 資料5 障害者地域生活支援事業者選定審査会 選考審査表(仮審査用) 資料6 障害者地域生活支援事業者選定審査会(事前質疑) 資料7 応募法人から提出された応募書類一式 資料8 障害者地域生活支援事業者選定審査会 選考審査表(本審査用) 資料9 枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターI型事業実施法人の選定について(答申)(案) 資料10-1 枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターI型事業実施法人選定審査結果報告書(案) 資料10-2 障害者地域生活支援事業者選定審査会 選定結果(案) 資料10-3 障害者地域生活支援事業者選定審査会 委員名簿 資料10-4 枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターI型事業実施事業者募集要項 参考資料1 地域活動支援センター事業の各事業内容について 参考資料2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

	に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準 参考資料 3 枚方市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例 参考資料 4 枚方市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例施行規定
決 定 事 項	選考の結果、1 法人を実施法人として選定した
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 3 号、第 6 号、第 7 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	答申後に公表する
傍 聴 者 の 数	0 人
所管部署（事務局）	健康福祉部 福祉事務所 障害企画課

審 議 内 容	
会長	ただいまから令和7年度第2回障害者地域生活支援事業者選定委員審査会を開催いたします。 初めに、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。
事務局	本日の出席委員は5名でございます。委員の2分の1以上の御出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 【資料確認】 なお、本日の資料につきましては、選考に関する情報が含まれておりますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
会長	ありがとうございます。それでは、会議を進めていきます。 報告1「実施法人の応募状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	では、御説明いたします。応募結果につきましては、既に事前にお知らせさせていただいておりますので、簡単に御説明させていただきます。 資料②を御覧いただけますでしょうか。枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターI型事業実施法人の応募状況についてということで、募集期間、申込受付期間につきましては、資料に記載しておりますのでございます。 募集に当たりまして、広報ひらかた9月号へ掲載のほか、市ホームページの活用、また枚方市内で指定特定相談支援事業を運営している法人への情報提供などにより周知いたしました。 事前送付いたしました資料につきましては、本件についてはSNSでの周知は行っておりませんので、資料を修正しております。 公募についての質疑は特にありませんでした。結果としましては1法人からの応募でございまして、法人の名称等については記載のとおりです。 本件については、以上です。
会長	ありがとうございます。

事務局	事務局から説明がありましたが、この件につきまして、何か御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、案件に入ります。まず、案件1「実施法人の選考方法について」、事務局から説明をお願いします。 【資料1、3、4説明】 条件としましては、まず基準点の合計105点を満たしていること、そして2番としましては、各委員の合計を集計した結果、総合計が最も高い法人となっておりますけれども、今回は応募法人が1法人のみで、2番の条件はなじまないと思われまので、今回につきましては、1番の基準点合計105点を満たしていることのみが選定の条件となります。 仮に、基準点である105点に満たないといった場合につきましては、委員の皆様で意見交換を行っていただいた上で、再選考ということになります。 基準点を満たし、実施法人として選定された場合は、4番の報告書の作成という段階に進んでいくことになります。 説明は以上になります。
会長	ありがとうございます。 何か御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。 それでは、選考方法について確認することができました。 次に、案件2「実施法人の審査」に入っていきますが、その前に、第1回目の審査会で皆さんと確認をしましたが、応募法人に関係がある委員の有無について、この場で確認したいと思います。 各委員の中で、今回応募のあった一般社団法人 野の花会について、御自身が理事等の役員に就いておられる、もしくは代表者、理事の血縁に当たるなど、いわゆる利害関係者に該当する方がいらっしゃいましたらここでお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。 それでは、該当者はいないようですので、審査に入っていきます。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、ただいまから委員の皆様に事前に採点いただいております仮集計表と、その集計結果をお配りいたします。 それでは、お手元のほうに行きわたりましたかね。法人からの応募書類だけが情報の全てということの段階で採点をいただいておりますので、非常に難しい採点をお願いしたかと思えます。今後、委員間で意見交換やプレゼンテーション、質疑応答などを重ねた上で御理解

	を深めていただくということで、情報共有をしていきつつ、修正していただく機会につきましては何回かありますので、御採点のほうをまたよろしくお願いします。以上です。
会長	ただいま事務局から書類審査の採点についての説明があり、皆さんに書類を確認いただいた上で採点をいただいた仮審査集計表が配付されましたが、各自で御覧いただきながら意見交換を行いたいと思います。今の段階で何か御意見などございましたらお願いします。これは全部が標準的というか、1点をつけていくと何点になりますか。
事務局	確認事項の1点が全部ということで21点になり、提案事項については満たしていないといけない条件ではないので、その5倍が105点ということでボーダーになっています。
会長	3倍になるところも含めてすると、30点ですね。
事務局	満点ならばそうなります。
委員	満点というか、1点。
事務局	そうですね、確認事項も1にした場合はそうなります。
会長	トータルで、30点、30点、33点、31点、31点ということで、ほぼ大きな差はないのかなとは思うのですが、何か今の時点で気になったところとかございましたらお願いします。 よろしいですかね。またおいおいプレゼンテーションを聞きながらということで、また意見交換をお願いしたいと思います。それでは、引き続き選考を進めますが、事務局で確認をしている事項は何かございますでしょうか。
事務局	数点ございまして、募集要項において、応募資格などについて要求をしている事項がございまして、1点目ですけれども、応募法人は一般社団法人であり、特定相談支援事業を行っている事業所を枚方市内に有しており、さらに国税及び市税の滞納がないなどの募集要件に合致していることは確認しております。 それから2点目に、選考基準の案件としまして、大きな4番、職員体制の項目の中で、確認事項を満たしていないといけない部分である項目の15から18については、相談支援専門員の配置や専門職の配

	置、常勤職員の配置など、厚生労働省、それから市の条例等に求める基準とともに、本市の委託契約の仕様を満たしていることを確認しています。 それから、選考基準の5番の事業を行う物件に関する事項の部分についても、確認事項になっております建物の構造等についての各種基準をクリアしており、地域活動支援センターの設備基準、募集要項で求めています面積の基準もクリアしております。さらに事業所の所在地については、長尾元町にあり、項番21番になります、提案事項の東部地域の立地であることを確認しましたことを御報告いたします。 ありがとうございます。 それでは次に、法人財務分野については、専門である委員に事前に集中的に見ていただくということをお願いをしておりましたので、御説明のほうを委員、よろしくお願いします。 委員 事前質問の中に私のほうから質問事項が4つぐらい入ってはいるんですけれども、これは決算書上の中の、いわゆるちょっと齟齬がある、決算書に上がっている金額と、勘定科目内訳明細という明細を書く欄がある書類上で、その金額が合っていないという点がありましたので、これはきちっとした回答をいただけたらと思うんですけれども、この法人自体、どちらかといえば、令和6年という決算のところを見ていただくと分かるのですが、それほど大きい法人ではないのは間違いありません。決して経営状況が厳しいという法人でないのも確かなんですけれども、ボリュームが少ない法人にはなりますので、立ち上がりのときからずっと私ども見ており、そういう意味で言えば厚みのない法人という形になりますので、事業を拡大しようとしたときに、弱さは出てきてしまうんじゃないのかなというようには感じています。 特に資金に関しては、令和7年3月31日現在の貸借対照表、現預金で600万ほど上がってはいるんですけれども、どこから持ってきたのかという話になると、短期借入が500万ぐらいありますので、個人からの借入れで何とかしているという形になっています。それについても、これに関する個人の返済の計画であったりとか、それ以外の金融機関からの資金調達の有無ということも検討していかないと、今後事業を拡大していこうとしたときに、資金調達のめどが立たなくなると、利用者の方々に迷惑がかかってしまうので、これを質問事項に上げているんですけれども、個人からのお金に頼っているだけということになると、個人の資産が幾らあるのかという報告を受けてはいな
--	--

	いので、確たるものが言えず、この辺り、今後事業を進めるに当たってどのようにお考えなのかというのは、プレゼンテーションで確認させてもらおうとは思っているんですけども、法人としては、今の状況の単体で事業をしている限りは、特に大きな問題が起こる法人ではないかなと。ただ、拡大傾向になったときには、ちょっと財産的な規模の保障が弱いというイメージを受ける法人になりますので、これをどこまで安定している法人なのかと言われたら、今後の経営方針であったりとか、もろもろが関わってくるかなと思います。決して悪い法人ではないというのは確かなんですけども、拡大することに対してはちょっと弱さを含んでいるのじゃないのかなというのが私の個人的な意見ということになりますので、皆様、よろしくお願いいたします。
会長	委員、ありがとうございます。また今の点、お聞きいただければと思います。
委員	質問の1で金額が随分変わっている点で、ここは多分、税理士か何か入っているようなのですが、それでこういうことが起こり得るのはどういうことなのかというのが1点と、お金の制限もあって、今回この事業者として認定されたことによって、随分余裕というか、新しいことにチャレンジするようなことができる金額になるんですかね。幾らお金が入るのか出てこないんですけど、その辺についてお願いします。
委員	事前質問の1番目の金額の相違があるという部分なのですが、正直言うと、何でこうなったのか分かりません。私もこういうのを毎回作っては決算をしていますので、こういう差異が出てくるといことは、通常ではちょっと考えにくいです。チェックしながらやっていくという形になりますので、原則で言えば、この決算書に上がっている金額が正しいのではないかなというようには考えてはいるのですが、差異が出てきているというのが、何故かというような形にはなってしまったので、質問事項で上げてはいるんですけども、理由については正直何とも言えない、分からないということになります。 2つ目、事業拡大するに当たって、補助金もろもろの収入がどこまで増えていくのかによって、運営方法は随分変わってくるのかなと思います。しかし、新たな設備を入れたりとか、事業所を拡大したいということになると、固定の資金はどうしても必要になってくるといときに、資金調達に関わる不安はあると思われます。今の事業所

	の範囲内で、事務局も構えられていますので、この範囲内でやっていくなら、突然大きな資金が必要になることはないと思います。もろもろの収入から運営していくということであれば、特に大きな問題にはならないのかなと思いますが、拡大するという話になってきたときには、ちょっと弱さを含んでしまうのじゃないのかなというのが意見になりますので、よろしくお願いします。
委員	ありがとうございます。
会長	そのほか、よろしいでしょうか。 では、この後のプレゼンテーションの後、また審査を深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、プレゼンテーション審査に進ませていただきます。進行のほうは事務局でお願いします。
事務局	それでは、一般社団法人 野の花会が来られていますので、ただいまから入室をしていただきます。しばらくお待ちください。 （野の花会 入室）
事務局	それでは、ただいまから枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターⅠ型事業実施に係る応募法人プレゼンテーションを開始させていただきます。 まず、法人から自己紹介をお願いいたします。 【法人 自己紹介】
事務局	ありがとうございます。 それでは、プレゼンテーションを開始します。プレゼンテーションは最大15分とさせていただきます。10分経過したときと、終了1分前になりましたらチャイムのほうでお知らせいたしますので、よろしくお願いします。 それでは、プレゼンテーションを始めてください。よろしくお願いします。
野の花会	それでは、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 こちらが本日のプレゼンテーションの目次となっております。

	では、1、法人の設立・目的。2020年10月28日、障害のある人もない人も、全ての人々が地域で平等に暮らす社会を実現するため、全ての人が共に働く場、交流できる場などの場所をつくることを目的としまして、一般社団法人野の花会を設立いたしました。2、運営理念・方針。今回の理念は、障害のある人もない人も、全ての人々が地域の中で支え合い、つながり合える社会をつくることです。 次に、理念に基づいた6つの方針を上げております。1、障害のある人の意思及び人格を尊重し、利用者主体の支援を行います。2、自ら意思決定ができるよう、必要な情報を分かりやすく工夫し、提供いたします。3、その人なりに自分らしく働くための環境を整備します。4、社会資源の確保及び関係機関との連携を図ります。5、障害や世代を超えた全ての人々の心地よい居場所をつくります。6、障害のある人への理解を広め、誰もが人として認められ、支え合う共生社会の実現について、様々な取組を通して共に考え合える関係をつくります。 3番、経営実績ですが、当事業実施法人の運営評価結果についてですが、2023、2024年度ともに適正に運営がなされているが、財政的に安定した運営ができるよう留意するようにと示されております。単年度ごとで見ましても、赤字ではありませんが、経営の安定化は今後も今回も課題であります。利益率、人件費率は表に示したとおりです。 そして、2024年度の利益率及び人件費率を表に示しております。2024年度の利益率が下がった原因は、1、人件費の増加、2、物価高騰による仕入れ高及び水光熱の増加、3、公用車など必要備品費の増加となっております。 経営状態の改善としまして、1、自主事業の収益を上げる、2、支出を切り詰める、3、委託費の増額が上げられ、実現すれば経営の安定につながります。 4、運営実績。2024年度、今回の事業利用者総数は、延べ4,410人となりました。その内訳は、障害のある人、家族、支援者など2,850人、地域の人1,560人です。結果、地域活動支援センターⅢ型の日当たりの実利用者数10人以上の目標を達成でき、おおむね12人となっております。地域の人たちも含めると18人となります。 枚方市委託相談支援事業において、2024年度の相談利用者数は、2023年度より21人の増加で160人となり、内訳は表に示すとおりです。今年度も相談の希望者数が大幅に増加しております。 5、法人の組織。地域活動支援センターⅠ型となった場合の組織図です。組織の状況は、代表理事1人、理事2人、社員5人の構成とな
--	--

	っております。実施する事業は、地域活動支援センター事業Ⅰ型と、指定計画相談支援事業を含む相談支援事業で、3つの機能を併せ持つ事業内容となっております。職員配置は表のとおりで、市条例等の配置基準を遵守しております。こちらの表は、職員から見た担当業務の役割となっております。 続きまして、6、応募の動機。応募の目的としまして、これまでの実績を生かしてさらなる取組の充実を図ること、より多くの方々に利用していただくことを目的とし、今回の事業に応募いたしました。 応募に至る動機ですが、1、地域活動支援センターの利用者ニーズに応じた取組の充実を図りたい。地域活動支援センターの基礎事業である創作活動の選択肢を増やします。また、当事者やその兄弟姉妹などの自主的な活動を支援します。2、カフェなどで労働の充実を図りたい。ひきこもりの人や行き場のない人などを対象に、カフェや農園で働く機会を設けています。希望者が多く、支援の内容や時間を工夫し、実習生を増やす検討をします。3、相談支援事業の充実を図りたい。利用者の多様なニーズに応えるため、相談員の増員を図り、研修の充実を通して職員の専門性と対応力の向上を目指します。4、法人経営の安定化及び職員の処遇改善を行いたい。地域活動支援センターⅠ型事業へのステップアップは、職員の増員及び処遇改善を可能とし、運営の安定が図れ、利用者支援の充実につながります。 7、野の花会の取組。野の花の現状の取組を紹介いたします。 初めに、基礎的事業です。1、創作活動として様々な作品をつくっております。2、生産活動として、カフェや農園で労働の場を提供しています。農園では、野菜やハーブをつくり、ランチやドリンクに使用し、販売もしております。 次に、Ⅲ型事業です。1、サロン事業として、毎月1回ずつ英会話と手話のワンコイン講座を行っております。また、語ろう会を年に4回、飲んで語ろう会を年に2回行っております。2、市民交流事業では、ののほなまつり、紙芝居会、芋掘りパーティー、クリスマスライブ、講演会などを行っております。同じく、市民交流事業でございます。こちらは、障害のある人の作品展であるカフェギャラリー、クリスマスライブ、それからボランティアの活動の推進なども行っております。 8、Ⅰ型となった際の新たな提案事項。1、新たな活動場所を設ける。多くの人が利用できますよう、今回の地域活動支援センターの徒歩圏内にマンションの一室を賃借し、活動の場を広げます。2、ピアカウンセラーの配置。今回の取組を通して、若干名ではありますが、同じ悩みを持つ知的障害のある人のサポートができるようになりました。その中から、ピアカウンセラーとして1人を配置いたします。
--	---

事務局	3、障害のある人による自発的なグループへの支援。一人暮らしをしている人や目指す人、就労している人など、本人による話合いの支援をピアカウンセラーとともに行います。4、地域ボランティアとして紙芝居会を実施。今回の実習生による紙芝居会を、高齢者、デイサービスセンター、障害者施設、自治会の老人会、放課後等デイサービス事業所を対象にボランティア活動を行います。5、市内支援学校との連携の下、ひきこもりの人たちの支援。今回は市内支援学校の連携の下、長期欠席児童やひきこもりの人への支援を行います。 9、現状の場所。こちらは、野の花の現在の場所となります。JR学研都市線長尾駅や京阪バスのバス停から近く、便利な場所です。 10、中賃貸予定物件。これらは、新たに賃借する予定のマンションです。いずれか1室を賃借いたします。地図で示していますとおり、野の花から歩いて1分から2分のところにあります。 11、相談業務を通して見えてきた課題。今回の相談業務を通して見えてきた枚方市の障害福祉における課題は、次のとおりです。1、障害のある人及びその家族の高齢化、2、障害の重い人の生活の場の不足、3、重度訪問介護及び居宅介護サービスの人材不足、4、発達障害やひきこもりの人たちの働く場の不足、5、多機関多職種との連携が不十分、6、事業所のサービスの質にむらがある。 12、課題解決に向けてですが、利用者ニーズから出てまいりました課題解決に当たって必要なことは、1、枚方市に今ある組織や事業所などを把握し、相互に対応する。2、枚方市をはじめ様々な機関と連携し、必須研修会を定期的実施し事業所の質を上げる。3、枚方市自立支援協議会が実施している部会の活発化を図るなど、様々な機関との連携の中で市内の活力のある事業所などの参画を求め、新しい発想や意見などを積極的に取り入れ、既存の社会資源の開発・活用に取り組みます。今回は、市内の相談支援事業所の1つとして、課題解決に向けて様々な機関の円滑な連携を目指して尽力します。 13、野の花会が目指し守り続けたい思い。今回は、1、障害のある人が地域で生き生きと活動できるようエンパワーメントを推進します。そして、その人なりの自立や自己実現を果たせるよう支援します。2、障害や世代を超えた市民の様々な思いを語り合える居場所となり続けます。 このように日々取組を積み重ねながら、誰もが同じように人として認められ、尊重し支え合う共生社会の実現を目指します。以上となります。御清聴ありがとうございました。 ありがとうございました。 それでは、ただいまから質疑に入ります。時間も限られております
-----	--

	ので、回答については簡潔にお願いいたします。まず、委員の皆様から事前に御質問いただいた質問事項について、私のほうから順次質問を行いますのでよろしくお願いいたします。 まず1点目なんですけれども、短期借入金及び未払金についてということで、決算書と勘定科目内訳明細書、2つの種類があるんですが、同じ費目なんですけども金額が相違しています。まず短期借入金、令和7年3月期の分が、決算書では530万700円となっているのが、内訳を見ますと500万円になっている。そういった形で金額の相違があるんですけれども、こちらについての説明をお願いいたします。 それでは、説明させていただきます。令和6年3月期の件ですが、資料を追加でお待ちしております。1枚目を御覧ください。決算書貸借対照表の借入金530万円700円となっておりますが、明細書は500万円となっております。内訳明細書、借入金及び支払利子の内訳において、車の購入資金30万700円が入っておりませんでした。正しくは、決裁書のとおり530万700円となります。表に示してあるとおり、30万700円が抜けておりました。 次ですが、平成7年3月期の分です。これは2枚目になります。決算書、貸借対照表の借入金218万4,300円となっておりますが、明細書は500万円となっています。内訳明細書、借入及び支払利子内訳書においては、これもなんですけども、車の購入資金18万4,300円が入っておりませんでした。正しくは、決裁書のとおり518万4,300円となります。 次、4枚目になります。決算書、貸借対照表は未払い50万円となっております。内訳明細書は250万円となっております。内訳明細書の内訳書において、設備等購入積立金について、50万円が正しく、250万円は誤りです。斜線をしています。令和7年3月期は収益が少なく、返済を計上することができなかったため、令和5年3月期、4年度に計上した積立では50万円のみとなっております。以上です。
事務局	それでは次に2番目なんですけども、短期借入金及び未払金について、未払金の内容について説明してください。令和5年3月期50万円、6年3月期100万円、7年3月期250万円の内容について、御説明をお願いいたします。
申請団体	それでは、令和5年3月期についてです。これは資料ございません。買掛金の内訳書の未払金100万円の内訳です。これは短期借入

	金５０万円、施設等購入積立金５０万になって、これで合計１００万円になっております。これは間違いありません。さきほど説明をさせていただきました。 次、令和６年３月期、５年度分なんですが、これは内訳書、買掛金の未払金の内訳についてです。これは３枚目となります。短期借入金を１００万円として計上しておりますが、それは誤りで、短期借入金５０万円、２５万円、２５万円となっております、設備等積立が５０万円となります。合計１００万円ということで、分けて下のほうに書いておりますのが正しい数字です。そして、設備等購入積立金の場所が抜けていたことになります。 そして、未払金の数字の下に計１８２万５１５円とあるんですが、これは未払金のみ合計が表示されてしまっています。これが前項の未払金と一緒に合計され、表の最後の行に計３６９万６，５３８円と記載されていまして、これは誤りとなっています。正しい数字は、ここに修正しております１８７万６，０２３円となっております。 それから次、４枚目となります。これは未払金の内訳についてなんですが、質問１と重複いたしますが、再度説明させていただきます。 短期借入金２５０万と記載されていますが、平成６年度は借入金に返済することを見送ったため、ここは正しくはゼロとなります。そして、前年度に引き続き令和３年に積み立てていました設備等購入積立金そのまま未払いとして残っているために、ここは設備等積立金５０万と記載すべきところ、記入漏れをしておりました。以上です。
事務局	ありがとうございます。次に、短期借入金の未払金について、これは短期借入金の未払金の返済計画及び新たな資金調達方法についての御説明をお願いいたします。
申請団体	３００万円かける２回の６００万円につきましては、設立当初は寄附という形で考えておりましたが、税理士さんの助言もありまして短期借入金としました。利益が出た場合は、法人の財政状況に応じて返還することとしています。 令和４年度から実施し、１人につき１年で２５万円ですが、１２回分割で返還する計画となっています。利益が出た場合は返還金を増額し、できるだけ早く返還できるように努力していきたいと思っております。 また、利益が出ず返済の見込みが困難になった場合には、貸した側は債権放棄し、法人側は雑収入としてそれを処理することとしています。会計、税制上は課税対象となっていることから、取扱いには税理士の方等に御助言いただきながら進めていきたいと考えております。以

事務局	上です。 次に4つ目でございますが、設備等購入積立金、資産の部及び未払金の一部、施設等購入積立金の内容につきまして、積立ては令和6年3月期、令和7年3月期ともに計上されておられません。また、未払金に計上されていた施設等購入積立金が令和6年3月期にはなくなっております。このことについての御説明をお願いいたします。
申請団体	質問1でも回答させていただきましたとおり、令和6年3月期及び令和7年3月期におきましても、設備等購入積立金について計上するつもりでしたが、明細書への記入漏れとなっております。そういう状況で記入ができていなかったということになります。これまでのいろいろな会計上のことにつきましては、決算書ですので間違いがあってはならないものですが、今年度は監査役も含め、間違えのないようにしていきたいと思っております。以上です。
事務局	次、5つ目でございます。ケース会議や内外の研修の参加頻度はどのくらいなのでしょう。お願いいたします。
申請団体	ケース会議は、内部では月3回程度行っております。外部は月によって違いますが、11月は6回、10月は4回で、4月から平均しますと月5回程度となっております。 研修につきましては、内部研修は月1回程度、外部研修は月1回から2回程度となっております。日々の相談業務や少人数での運営のため、財政的に困難な状況に置かれており、研修の必要性や希望はありますが、思うように実施できないこともあります。以上です。
事務局	それでは最後の質問でございます。虐待防止委員会は設置されておられますか。よろしくお願いいたします。
申請団体	虐待防止法に基づく運営基準の改定により、令和4年に虐待防止委員会を設置いたしております。 虐待防止委員規定に基づいて、3人の理事と3人の社員のみの法人のため、委員長1人、委員が2人の3人体制です。虐待防止担当者は委員1人が兼務しております。これは第三者委員にもお願いしております。以上です。
事務局	ありがとうございました。事前の質問については以上になります。続きまして、委員の皆様から御質問のほうをお願いいたします。い

委員	かがでしょうか。では、委員、お願いします。 財務のほうなですけれども、差異について、今ざっと確認させていただいたら、ある程度つじつまが合ってくるような形になるのかなとは思いますが、私のほうから2点追加でお聞きしたいことがございます。1つは設備等購入積立金なんですけれども、積立金という資産項目が上がっているんですけれども、未払いにも上がっていますので、多分資金はこの法人には入っていないと考えられるのかなと思うんです。ということは、何か設備を購入しようと思うと、どこからお金は持ってこないといけないというお話になりますので、いわゆる新たな資金調達はどうされるのでしょうか。法人内で資金を留保するという形で、積立てのような形で上げていくということであれば、特に問題ないかと思われるんですけれども、購入の積立金といいつつまだ払っていない、要は法人に入ってきていないということになりますので、大きい何かをするときというのは、どのような形で資金調達を考えられているのかと、借入れ自体、個人の借入れという形にはなっていますので、金融機関等を含めて資金調達ということが考えられるのかどうか、あくまで個人からという形になるのかどうかというのをお聞きしたいので、よろしくお願いします。
申請団体	今年度から、設備等の50万円は銀行に借りまして、50万だけ違う銀行に積立てして、まだ50万円しか入っておりませんが、そういう形で書いております。 それと借入金のほうなですけれども、車の購入のときに借りようと思ったんですけれども、銀行がJAとしか契約していなくて、JAでは借りられなかったんです。なので、そのこともありまして、一応借りられる銀行に50万を貯金していますので、今後は個人ではなく、銀行から借入れをしようとしております。以上です。
委員	ありがとうございます。車の購入に50万円ですね、借入れされたというのは。
申請団体	35万円です。35万円を3年で返すということにしていまして。
委員	特に事業を大きくされる場合、新たに借りられるならば、貯金等々、またお金が必要になってくるのかなと思いますので、この辺り資金調達に関しては、金融機関と密接に連絡を取り合っていていただかないと、突然にはできないとも思いますので、事前に話し合いをしながら進めていただけたらなと思います。

申請団体	ありがとうございます。
事務局	ほかの委員様、御質問はございますでしょうか。 委員、お願いします。
委員	3点お伺いします。1つ目は、地域の人が平均1日8人というのは、これはランチの利用者みたいな感じでしょうか。その方たち、例えばいろいろな人がいると思うんですけど、もし傾向があれば、高齢者とか、障害者の家族とか。お願いします。
申請団体	カフェのほうの来客の方の傾向としては、やっぱり女性の方が圧倒的に多いというのと、どちらかといえば年齢が高い方が多いという傾向にはあるんですけども、でも障害を持ったお母さんが子供さんと一緒に来るとか、小さなお子さん、乳飲み子みたいな1歳未満の方を連れてきたりとか、ここだったら小さい子供を連れてきてもゆっくり御飯を食べられるのでうれしいわということで、傾向的には女性で高齢の方が多いんですけども、地域の中で行きにくいというような、場所を探していた方が、ここならいいわというような感じで来られることも多いです。男性の方については、日替わりのランチメニューをしているので、1人で御飯を食べやすいからとか、健康にいいからということで、男性の方もそういう雰囲気でお一人で来られるということも多いです。
委員	ありがとうございます。2つ目は、ピアカウンセラーを配置したということで、これから置かれるんだと思うんですけど、簡単にどんな内容でお仕事をしていただくのか、お願いします。
申請団体	自主的な活動を知的障害の方もしていこうと思っています。今ワンコイン講座とかもしているんですが、そういうこともしていこうと思っています。個人の相談に応じるだけではなくて、そういうことも一緒にできたらいいなと思っています。
委員	分かりました。何曜日の何時から何時までというよりは、ポイントポイントで役割としてよさを発揮してもらおうという形でしょうか。
申請団体	はい。
委員	ありがとうございます。最後は、ひきこもり支援として支援学校と

申請団体	も連携してということなんですけど、こちらでも簡単に具体的な様子が見えればなと思って、これからであれば、これからの計画で結構です。 ただいま枚方支援学校のほうから、長期欠席児童のお子さんだったり保護者の方へ支援をどのようにしたらいいかということで、年に4回ほど、今日行くデーという、今日学校に行くでというレクリエーションをできるような日を設けておられまして、そちらで長期欠席の児童の方を対象にされているんですけれども、そういうレクリエーションだったら学校に行けるというお子さんがたくさんおられまして、その中で私たち支援センターのほうにもお声がけをいただきまして、こういう支援センターがあるということを啓発する意味でもありまして、お子さんだったりお母さん方が来られて、相談を直接聞かせていただくということをこれまでで3回ほど出席させていただいております。学校さんもまだ試験的にやっているということなので、たくさん広げてはまだまだできないんですけれども、だんだん支援センターの方にも参加していただいて、連携を取りながらお話を聞いて、支援ができるようにという取組に参加しているところです。
委員	ありがとうございました。多分引きこもっている人は、障害認定を受けていない方のほうが多いかもしれないけど、予備軍もいるかもしれないしということで、広くオープンにされているということですね。ありがとうございました。
事務局	ほかに御質問ございますでしょうか。 会長、お願いします。
会長	今、委員からもお話があったピアカウンセラーのことなんですけども、事業計画のほうでは1名で月2回ということで、この辺り、ほかの事業所はどのぐらいの頻度でされているのかというのをお聞きしたいんですけども。
事務局	現在、委託しております相談支援事業所におきまして、ピアカウンセラーの委託を行っている事業所に確認してみたところ、今回撤退されることになりましたわらしべ会の相談支援事業所においては、1週間のうち、車椅子の利用者の方、聴覚障害者の方、視覚障害者の方、それぞれが異なった曜日に1日ずつ勤務しまして、月に12日のカウンセリング枠を設けているということをお伺いしております。それからもう一つ、ピアカウンセラーを配置しまして委託料を別に支払っ

	ているパーソナルサポートひらかたという事業所につきましても、身体障害者の方と聾者の方がそれぞれ週に各2日ずつ勤務しております、月に16日の枠を用意されているということを確認しております。
委員	その1日というのは、朝から晩までですか。
事務局	はい。
委員	相談がなくても待機するみたいな感じですか。
事務局	はい。
会長	分かりました。今回の募集要項の中でも加算がつくということで、年間で352万円加算があるということです、単純に回数が多ければ多い方がいいということでもないと思うんですけども、すぐほかの事業所と同じぐらいというのは難しいと思うんですが、今後の見通しを教えてください。
申請団体	知的障害がある方のピアカウンセラーを実施するのは初めてだと思うんですね。身体の方はいろいろ活躍されている方が多いと思うんですけども、知的の方がピアカウンセラーをうまくできるということは、まだまだ発展途上で、試行的にやりながらいろいろ考えていきたいなと思っております。うまくいけば、今は回数を月2回というように考えているんですけども、増やすことも考えています。柔軟に障害者の方を含めた良さを出していけるような形でのお手伝いをしていただけたらと思っております。
会長	ありがとうございます。別のところでも育てるというようなことが書かれていたので、そこも含めてという形でしょうかね。
申請団体	そうです。
事務局	ほかに御質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。御質問はございませんか。 それでは、これで質疑のほうを終了させていただきます。 以上をもちまして、一般社団法人野の花会さんのプレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございました。

	(野の花会 退室)
事務局	それでは、会長、進行のほうをお願いいたします。
会長	それでは、応募法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより仮審査を行います。まず、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、仮審査の方法について御説明いたします。 皆様のお手元のほうですけれども、事前に一度採点していただいております仮審査表をお返ししているところなんですけれども、今回の仮審査につきましては、赤ボールペンを御使用していただけたらと思います。集計の時間短縮を図るために、どの部分が追加・変更された箇所か分かりやすくするため、御協力をお願いいたします。 修正される場合につきましては、元の点数に線を引くなどしまして、見え消しで横のスペースなどに変更後の点数を御記入いただけたらと思います。今は仮審査の段階になりますので、本審査の際には改めて本審査表をお配りいたしますので、自由に書き込みをしていただいて構いません。 なお、今回の仮審査の後、お時間をいただきまして、事務局のほうで集計表を作成いたしまして、意見交換を再度行っていただきます。 それでは、今回集計しました表は、後ほどスクリーンに映し出しまして、皆さんに御覧いただきながら審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
会長	ほかに何か説明につきましの質問等はいかがでしょうか。 それでは、採点のほうをお願いいたします。今回は赤ボールペンを使用して、変更箇所を修正する形で採点をお願いします。ただいまから10分程度をお願いします。
会長	【委員 採点】 皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、皆さんが採点されました仮審査表を一度事務局のほうで回収していただいて、仮集計表を作成していただきます。 事務局の作業が終了するまで、一旦休憩としたいと思います。時間はどのくらいですか。
事務局	15分程度ということでお願いいたします。

会長	はい。では、一旦休憩としたいと思います。 【休憩】
会長	それでは、会議を再開します。 仮審査の集計結果が前方のスクリーンに映し出されております。事務局より、集計結果の概要の説明をお願いします。
事務局	先ほど仮審査のほうを実施していただきまして、事前審査から若干点数のほうが変わっております。委員が10点加点になったことと、委員が1点加点になっている状態です。現状のところ、委員の皆様の総合計の件数は105点を大きく上回っておりますので、現状のところでは基準を満たしている状態です。
会長	ありがとうございます。 これより、仮審査の結果を基に意見交換をしていきたいと思えます。採点が他の委員と異なるところや、採点に迷った項目、疑問がある部分など、もちろん優れていると思ったところ、評価が高いとした点、感想などについて御発言いただけたらと思えます。いかがでしょうか。 委員が大分点数が上がりましたが。
委員	プレゼンとかを見て、すごいまともな感じだなというのがすごく伝わって、お金の面は心配だったんですけど、古い法人で昔ながらの話をするところとは全然違っているし、いろいろな期待が持てるかなと思って、ちょっといい点数になりました。
会長	ありがとうございます。財務のところなんですけど、間違いが幾つかあって、ああいうのって普通なのかというのは。
委員	普通で考えればあまりない事例かなとは思われますので、割と間違っているところがお金に直接絡む、要は借入れの部分であったりとか、内容によっては判断を左右してしまうような部分に間違いがあったので、私もぱっと見たときに悩みながら見ていたので、けれども、今日お話を聞いている限りでは、悪意を持ってミスのような形のものをつくられているようには感じなかったので、大丈夫なのかなとは思っています。

会長	ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。
委員	動き出したら、WAM NETとかいろいろなところにお金の借入れとかはできるようになると思うので、J Aだけに頼らなくても。言わなかったですけども、そういうのは御存じかと思うので。
委員	先ほど先生が御指摘されていたんですが、知的障害のピアカウンセラーはすごく大変なところかなと思うので、スタートの時点はゆっくりめで始めていただいて、また加算金額ともう少し釣り合う形でしていただいたほうがいいのかなというのは、ちょっと思いました。
委員	今日来られた方が割と付きっきりで、初めは少しずつ丁寧にやっていくというのを、時間は多分入れていなくて、ほかのところのピアカンも1日と言っているけど、実態は相談を待っている状態の待機の時間が多いと思うんです。今回頼んだ方がよそでお仕事をしている人かもしれないし、向き不向きとか、本人が続けたいと思うかということも全て、多分これからというところなので、ちょっと期待したいかなというふうに思っています。むげにずっと待機しててって、ちょっと酷でかわいそうだなと思うので、時によってはイベントが重なったら、そういうところに来て、仲間に言っていんだよとか言ってもらえたらすごくいいなと思って、すごい期待したいと思いました。それってどこに反映しているんでしたっけ、ピアカン。
会長	項目がありましたよね。
委員	設置しているかどうかがありましたね。
事務局	4 番の「提案」についてですね。
委員	これは1点か0かということですね。
会長	委員、いかがですかね。
委員	お話を聞いていまして、一生懸命取り組もうとされているお姿を拝見して、大丈夫かなと。委員がおっしゃっているように、財務関係をもうちよっときっちりしていただいたらいいかなと思いました。
会長	また後ほど、附帯意見のところでもその辺りもお話しできればなと思

事務局	います。 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これから本審査に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。 それでは、委員の皆様には本審査表をお配りしていきます。 お手元にある資料８と確かに同じものではあるのですが、先ほど仮集計に基づきまして意見交換を行っていただきました。それによりまして、委員の皆様は審査結果のほうもうそれぞれ固まったのではないかと思います。 ただいま行っていただきました意見交換の結果、仮審査の採点からさらに点数を修正していただくということも可能ですし、最終の採点内容をこの審査表に、今度は黒ボールペンで記入をしていただきたいと思います。全ての記入が終わられましたら、内容を確認いただきまして、それぞれ委員のお名前を署名欄のほうに御記入いただけたらと思います。 採点のほうが終わりましたら事務局で再度集計させていただきますので、よろしくお願いします。
会長	今の説明、特に質問とかはございませんでしょうか。 それでは、採点を５分間程度でお願いします。 【委員 採点】
会長	皆さん、採点のほうはよろしいでしょうか。 それでは、事務局のほうで集計をお願いします。先ほどと同様に、集計には少し時間を要するということですが、お時間はどのぐらい。
事務局	１５分程度でお願いいたします。
会長	はい。では、休憩ということでお願いします。 【休憩】
会長	本審査の集計結果が前方のスクリーンに映し出されております。事務局から集計結果の報告をお願いします。
事務局	画面に今集計のほうを映しておりますけれども、仮審査のほうから

会長	また若干点数のほうは変わっておりますが、会長が1点新たに増となっておりますのと、あと委員についても1点増となっております。 内容のほうを確認していきますと、項目別でアベレージを割っている項目は1個もなかったです。総合計のほうを平均値で出しましたところ、基準点は大きく超えております。 ありがとうございます。 それでは、案件3「実施法人の選定」に移ります。 事務局から集計結果について説明がありましたが、今回の応募法人である一般社団法人野の花会につきましては、皆さんの慎重な審査の結果、選定条件を満たしています。したがって、一般社団法人野の花会を、「枚方市相談支援事業及び地域活動支援センターⅠ型事業実施法人」として選定したいと思います。御異議ありませんでしょうか。 【異議なし】
会長	よろしいでしょうか。では、御異議なしということですので、本審査会としては、一般社団法人野の花会を選定することとします。 続きまして、案件4「審査結果の報告」に進みます。事務局から説明をお願いします。
事務局	ただいま実施法人を選定していただきましたので、次は、選定結果を審査会会長から答申という形で市長に御報告いただくという手順が必要になります。 【資料説明】
会長	報告書と、それに添付する選定結果について、評価コメントの作成方法を含めて説明がありました。 市長に提出する報告書の評価コメントにつきましては、事務局で作成した案を基に、私のほうで事務局と調整し決定していきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。 【異議なし】
会長	ありがとうございます。 附帯意見として、先ほどもお話ありましたが、記載すべき内容ということなんですけども、いかがでしょうか。1つは会計的な部分ですかね。

	そのほかの部分はいかがですかね。ピアカウンセラーの辺り。
委員	そうですね、ピアカウンセラーはぜひ活性化させていていただきたいぐらいの。
委員	知的障害者のという、そこは本当に珍しくてユニークだと思って、期待したいということですかね。育成と活躍に期待したいぐらいの、もっとうまいこと書いていただいて。
会長	そうですね。そのほかは何か特にございませんでしょうか。
委員	あとは、やっぱり経営の安定を図りたいというのは。
委員	そこは、以前も多分附帯で入れていると違うかなと思うんですけど、カフェである程度収益を上げてきてはるんですけど、人件費高騰とかいろいろと理由は書かれているのですが、人件費は今後もまた高騰しますし、経営の安定というのはかなり難しいというところはあるとは思われるんですけど、そこは何とかこの事業を継続していただくというのが一番なのかなと思いますので、そうすると経営の安定のためには収益をきちっと取っていただきたいなという気持ちはありますので、その辺り、いい感じで入れてもらうのがいいかなと思います。
会長	そのほかはいかがでしょう。よろしいですかね。でしたら、経営の安定についてということと、ピアカウンセラーについてという2点について、附帯意見のほうには記載ということにしたいと思います。附帯意見、それから法人に対する評価コメントについては、また事務局と調整の上、作成ということにしたいと思います。 以上で本審査会としましては、実施法人の選定を行いました。 なお、選定結果については、先ほど事務局からの説明にもありましたように、市長に答申という形で報告することになりますが、報告の方法については、私に一任ということでよろしいでしょうか。 【異議なし】
会長	ありがとうございます。 次に、答申後の正式な決定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	実施法人の正式決定につきましては、事務局において内部手続を行

	いまして、決定させていただくことになります。そのため、正式決定までに少し日数をいただくことになりますが、それまでは選定結果は公表いたしません。委員の皆様には守秘義務がございますので、公表までは情報の取扱いに御注意いただきますようお願いいたします。 なお、公表の時期につきましては、決まり次第、委員の皆様にお知らせさせていただきます。 本日使用した資料は、全て机の上に置いたままにさせていただきますように、お願いいたします。 また、本日の選定審査会の会議録（案）につきましては、御用意でき次第、皆様にお送りさせていただきますので、発言内容等の御確認をお願いいたします。以上でございます。
会長	公表の時期につきましては、事務局のほうからまたお知らせがありますので、それまでは、委員の皆様のほうから、本日の結果についてほかの方にお知らせするというのしないようお願いいたします。 次に、「その他」として、事務局から何かありますか。
事務局	本選定審査会では、毎年、既存の相談支援事業と地域活動支援センター事業実施法人の運営評価に関する審議を行っていただいているところでございます。そのうち、1つの事業所が今年度末をもって市からの委託を辞退されるということが生じたため、今年度につきましては、両事業を実施する法人の公募・選定に向けた御審議を行っていただき、本日実施法人を選定していただいたところでございます。 今回選定いただきました野の花会につきましては、御承知のとおり、現在、相談支援事業と地域活動支援センターⅢ型事業を実施されている法人でございまして、今回の結果により、Ⅲ型事業からⅠ型事業に移行される形になります。その結果、野の花会が現在実施しておられる、相談支援事業と地域活動支援センターⅢ型事業を実施する事業所1か所分が空白の状態となります。 本市としましては、このたびの公募事業に応募された法人が野の花会のみであることが明らかになった時点で、今後の方向性を検討してまいりました。 検討に当たっての参考とするため、今回の募集で応募要件を満たす市内の特定相談支援事業所23か所に対してサウンディング調査を行いました。その結果、8事業所から回答がございまして、半数以上が地域活動支援センターの要件を満たすことが困難で応募されなかったという結果でございまして、また8事業所のうち2事業所からは、相談支援事業のみなら応募の余地があるということで回答をいただきました。

	この状況を基に検討を行いました。まず相談支援事業所につきましては、現行の市の障害福祉計画で定める7か所を確保する必要があると考えております。その一方で、地域活動支援センターⅢ型事業につきましては、現行計画では市内2か所での運営を見込んでいるところですが、Ⅲ型事業については国が当初想定していました障害者自立支援法の施行に伴って、小規模作業所が旧制度から新制度へ移行するための受皿という役割は既に終えていること、また日中の居場所としての役割についても、現在では日中活動系事業所や障害児通所支援、日中一時支援事業所の整備が一定整った状態であり、Ⅲ型事業の新たな整備の必要性は乏しいと考えられること、さらには、先ほど御説明しましたサウンディング調査の結果、事業者の参入意欲も乏しいという状況であることを把握しまして、それらのことを踏まえて、事務局といたしましては、地域における障害者の相談支援体制の維持・充実を図るための対応として、地域活動支援センター事業を併設せずに、相談支援事業単体で実施していただける法人を新たに募集していきたいと考えているところでございます。 この件につきまして、本審査会から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、まとめますと、今回の公募の結果、1つ空白が出てくるということですが、地域活動センターⅢ型事業については、新たに整備する必要性は乏しいですが、相談支援事業については、地域における相談支援体制を後退させないためにも計画どおりの事業所数を確保する必要があるということです。そのための現実的な対応ということで、地域活動支援センター事業を併設せずに相談支援事業を実施する法人を新たに募集することを考えているということでしたが、このことにつきまして、皆様からの御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。 この方向でよろしいでしょうか。では、こういった方向で進めていきたいと思っております。 では、今後の予定などについて、事務局からお願いします。
事務局	事務局におきましては、本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、市内部での必要な手続を行った上で、相談支援事業実施法人の募集に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。 今後の予定でございますが、本日、法人選定を行っていただいたばかりで誠に恐縮でございますが、次回の審査会以降、相談支援事業実施法人の公募・選定までの一連の御審議を再度お願いしたいと思いま

会長	すので、よろしくお願いいたします。 したがしまして、次回開催の選定審査会では、毎年お願いしております既存の相談支援事業及び地域活動支援センター事業実施法人の運営評価に関する審議に加えまして、新たに募集する相談支援事業実施法人の募集条件や選定基準についても御審議いただきたいと考えております。委員の皆様には大変御負担をおかけすることとなりますが、何とぞよろしくお願いいたします。 なお、相談支援事業につきましては、次回、１２月の選定審査会で条件等の御審議をいただいた後、最終３月の審査会で選定をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 また、次回の審査会の開催日でございますが、先日事前にメールのほうで確認させていただいたところなのですが、その結果、１２月２２日の午後１時半から３時間程度でお願いしたいと思います。次回は、既存の法人の承認審査のほうが２時間程度ということでございまして、それプラス相談支援事業を募集する条件と地域がございますので、最大３時間程度ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それと、先日日程調整させていただいた際に、２月と３月の調整をさせていただきました。２月は既存の運営法人のプレゼンテーション審査でございます。３月は新たに募集する相談支援法人の事業所の選定ということになります。こちらの調整につきましては、３月３０日月曜日の午前９時半から１２時ということにさせていただきたいと思っておりますので、御予定をお願いします。皆さん、御協力ありがとうございます。また改めて日程のほうは御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。 ありがとうございました。皆さんに熱心に御審査いただきまして、無事に選定することができました。ありがとうございました。 今調整いただきましたが、次回の審査会では、毎年行っている既存の事業所の運営評価、プラス相談支援事業実施法人の公募に関する審議ということで長くなりそうですけども、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第２回障害者地域生活支援事業者選定審査会を閉会します。ありがとうございました。
-----------	--